

平成24年度事業計画書

平成24年度においては、法令、定款等の規定に基づき、国民の食生活の改善、畜産業の発達及び一般消費者の利益の擁護又は増進に寄与するための事業を実施するものとする。

1 情報普及事業（公益目的事業会計）

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第2条第4号に規定する公益目的事業として、一般消費者向けに食肉に関する知識、情報等の普及・啓発資料の発行を行い、広く一般に無償提供する等の事業を行う。

また、公益目的事業（公益目的事業のチェックポイントの助成（応募型）に該当する事業）として、食肉に関する表示、品質・保存管理等安心・安全性の確保を図るための情報知識、食料自給率の向上、畜産政策等の情報知識を無償提供する等の諸事業に対して助成する。

2 総合対策事業（収益事業等会計）

国内外の資料の収集等食肉に関する調査、研究を行うとともに、「食肉関係資料」、本協議会事業として実施又は助成した食肉の生産、消費及び流通に関する調査、研究の成果、食肉に関する情報、国内外の関係資料等を取りまとめた「食肉四季報」等を発行し、広く一般に無償提供する。

食肉の消費の拡大及び流通の改善及び合理化を図るための事業を行う。

国内外における食肉需給の動向を踏まえ、食肉需給・流通に関する状況、食肉政策の適切な実施等の情報交換を行うための定期的な会議を開催するとともに、食肉に関する情報の交換、提供等を行う。

また、家畜の繁殖、飼養管理等肉畜の生産並びに食肉の流通及び消費に係る諸事業に対して助成する。